

日本政府、スーダン難民に物資を無償で譲渡することを決定

東京発(22日) - 日本政府は南スーダン共和国におけるスーダン難民支援において、物資を無償で譲渡することを閣議決定した。支援の物資は UNHCR が南スーダン共和国でおこなっている活動に協力する形で譲渡され、その内容は以下のとおりである。

- (1) テント 1000 張
- (2) 毛布 2 万 5000 枚
- (3) 吸水容器 2 万 7500 個
- (4) ビニールシート 1 万枚
- (5) スリーピングマット 3 万 5000 枚

南スーダンは 2011 年 7 月にスーダン共和国から独立した。しかし、スーダン側の国境地帯にある南コルドファン州および青ナイル州における政府軍と武装勢力との衝突により、これらの地域から多くの難民がうまれている。人々は南スーダンのユニティ州・上ナイル州、そしてエチオピアなどに逃れている。国境付近では治安の著しい悪化によって難民が危険にさらされており、物資による支援が急務である。紛争を受け、南スーダンに逃れたスーダン難民は 2013 年 1 月時点で、約 17 万人にのぼっている。

UNHCR は日本政府に対して、上ナイル州に避難しているこれらのスーダン難民への物資の提供協力を要請していた。閣議決定を受け、2013 年 1 月現在 11 万以上いるとされる上ナイル州の難民に支援物資が届くことになる。2012 年中に日本政府は南スーダンにおける難民や国内避難民に対して総計で約 11.5 億円の支援を UNHCR を通じて実施した。

国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所 広報室
107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター
Tel 03-3499-2310 Fax 03-3499-2272 www.unhcr.or.jp

UNHCR の支援活動は皆様のご寄附に支えられています。
ご寄附は UNHCR の公式支援窓口である国連 UNHCR 協会を通じてお願いします。
国連 UNHCR 協会
Tel 03-3499-2450 Fax 03-3499-2273 www.japanforunhcr.org

